

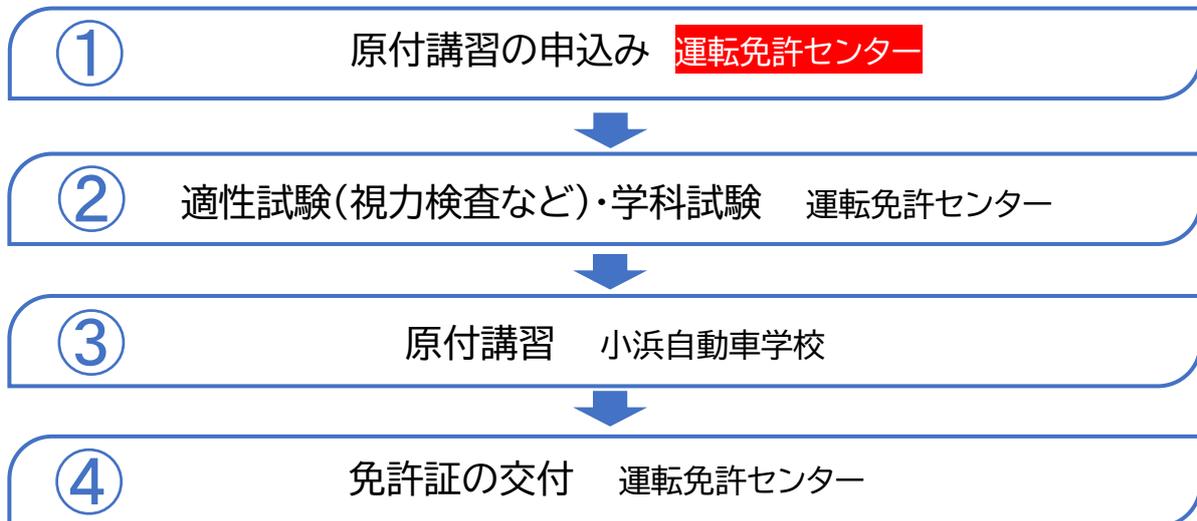
原付講習とは

原付講習とは、原付免許を取得する際に必要な講習です。

講習内容

安全運転に必要な知識についての講義 1 時間、原付の操作・走行方法などの技能 2 時間
合計 3 時間の講習です。

原付免許取得の流れ



※②と③についてはどちらから受けても構いません。

※③から受ける方の流れは、③→①→②→④となります。

受講資格

- ・満 16 歳以上であること(誕生日の 1 ヶ月前から受講可)。
- ・片眼で 0.3 以上、両眼で 0.5 以上であること(眼鏡、コンタクトレンズの使用可)。
- ・赤、青、黄の色の識別ができること。
- ・その他、法令で定められた基準を満たすこと。

令和 7 年度 原付講習実施日

5月 28 日(水) 8月 27 日(水) 11月 26 日(水) 2月 25(水)

※天候により講習を実施しない場合もございます。

お申込み

本講習は予約制となっています。**ご予約は下記の運転免許センターにお問い合わせください**(講習希望日の2週間前程度までのお申込みをお勧めします)。定員になり次第、締め切りますのでお早めにご予約をお願いします。

未成年の方は保護者の同意を得てお申込みください。高校生の方は、高校の許可証が必要です。

講習に必要なもの

本人確認書類 身分証(健康保険証・マイナンバーカード・パスポートなど住所や本人確認ができるもの)

講習手数料の領収書

高校許可証(必要な方のみ)

※必要書類等がない場合は受講できません。

その他

運転に適した服装(長袖、長ズボン、手袋)、サンダル、ヒール、クロックスでの受講はできません。

運転免許の取消、停止、拒否、保留等のある方、事故・違反のある方、特定の病気にかかっている方、身体の不自由な方は、事前に免許センターにて運転免許取得が可能であるかを確認してください。

ご予約先の運転免許センター

福井県警本部 運転免許課 講習指導係

☎0776-51-2820(内線 343)